

健感発第 0909001 号
平成 16 年 9 月 9 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

風しん対策の強化について

今年の風しんの流行状況等を踏まえ、厚生労働科学研究費補助金分担研究「風疹流行にともなう母児感染の予防対策構築に関する研究（班長：平原史樹・横浜市立大学大学院医学研究科教授）」において、この度、別添の通り、「風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言」が取りまとめられたところである。

先天性風しん症候群の発生防止のため、既に「風しん予防接種の重要性の周知について」（平成 15 年 11 月 18 日付け健感発第 1118001 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）及び「先天性風しん症候群の発生防止について」（平成 16 年 4 月 9 日付け健感発第 0409001 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）により予防接種の重要性の周知をお願いしているところであるが、今後、下記の点に留意の上、当該地域の医師会と密接な連携の下に、適切な対策及び情報提供等にあたられるよう要請する。

記

- 1 来シーズンの風しん流行を阻止するため、風しんの定期予防接種の対象者について、もれのないよう接種の強化を図ること。また、妊婦への感染波及を抑制するため、特に、
 - 妊婦の夫、子供及びその他の同居家族
 - 10 代後半から 40 代の女性（ことに、妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い者）
 - 産褥早期の女性

のうち、明らかに風しんの既往、予防接種歴、抗体陽性確認がある者を除いた者は、予防接種を受けることが望ましいと考えられていることにつき、周知を図ること。

2 風しん罹患（疑いを含む）妊娠女性に対しては、無用な不安をあおらないよう留意の上、適切な対応を行うよう、貴管下の産婦人科医療機関等に対し、周知を図ること。

3 風しんの流行が一部地域で発生した場合には、流行の拡大を防ぐため十分な疫学調査の実施を検討すること。